

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県水土里のふるさとづくり懇話会	
2 区 分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱第7の1	
4 設 置 目 的	「農業・農村の有する多面的機能の発揮」及び「農業の持続的な発展」を実現するためには、自然環境の保全・回復等や資源の循環に配慮した農村の活性化が求められており、その効果的な農業農村整備の推進方法について総合的に検討を行う。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	1 環境との調和に配慮した農業農村整備のあり方に関すること。 2 中山間地域や棚田及び土地改良施設等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化に関すること。 3 農業農村における循環型社会構築に関すること。	
6 会議の開催状況 (平成30年度)	① 開催期日 平成31年2月8日 ② 主な審議事項 中山間ふるさと保全基金事業の内容について 農村地域の地域住民活動の活性化について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可)〔一部非公開〕 <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 農政水産部農村整備課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	農政水産部 農村整備課 農村地域保全担当 電 話: (直通)0985-26-7143 (内線)2799	

